

(有)鳳和環境管理センター:担当区域用

令和7年度 し尿計画収集カレンダー

発行:岩出山総合支所・鳴子総合支所

岩出山地域

地区	収集行政区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
真山	小松川	1・2	1・2	2・3	1・2	1・4	1・2	1・2	4・5	1・2	5・6	2・3	2・3
	大坪・小坪・黄金田	10・11・14	14・15・16	11・12・13	10・11・14	12・18	10・11・12	10・14・15	12・13	10・11・12	15・16	10・12	11・12・13
	小倉・上馬館	18・21	22・23	19・20	18・22	21・22	19・22	21・22	19・20	18・19	22・23	18・19	19・23
	下馬館	21・22	23・26	20・23	23・24	22・25	22・24	23・24	20・21	19・22	23・26	19・20	23・24
西大崎	中里・馬主	3・4・7	7・8・9	4・5・6	3・4・7	5・6	3・4・5	3・6・7	6・7	2・4・5	7・8・9	4・5	4・5・6
	業師	8・9	12・13	9・10	8・9	7・8	8・9	8・9	10・11	8・9	13・14	6・9	9・10
	白鳥	15・16・17	19・20・21	16・17・18	15・16・17	19・20	16・17・18	16・17・20	14・17・18	15・16・17	19・20・21	13・16・17	16・17・18
	川北	23・24	27・28	24・25	25・28	26・27	25・26	27・28	25・26	23・24	27・28	24・25	25・26
	下野目八幡	25・28・30	28・29・30	26・27・30	29・30・31	27・28・29	26・29・30	29・30・31	26・27・28	24・25・26	28・29・30	25・26・27	27・30・31
上野目	菅生・一の坪	24・25	27・28	25・26	25・28	27・28	25・26	27・28	25・26	23・24	27・28	24・25	26・27
	宿	28・30	29・30	27・30	29・30・31	28・29	29・30	29・30・31	27・28	25・26	29・30	26・27	30・31

鳴子地域

地区	収集行政区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
霧首	中川原・軍沢	1・2	1・2	2・3	1・2	1・4	1・2	1・2	4・5	1・2	5・6	2・3	2・3
	寒湯・岩入西 岩入東	1・2	1・2	2・3	1・2	1・4	1・2	1・2	4・5	1・2	5・6	2・3	2・3
	蟹沢・小向	9・10	13・14	10・11	9・10	12・18	9・10	9・10	12・13	9・10	14・15	10・12	10・11
	川東	11・14・15	15・16・19	12・13・16	11・14・15	19・20	11・12・16	14・15・16	14・17	11・12・15	16・19	13・16	12・13・16
	原	16・17・18	20・21・22	17・18・19	16・17・18	21・22	17・18・19	17・20・21	18・19	16・17・18	20・21・22	17・18	17・18・19
	田野	21・22・23	23・26	20・23・24	22・23・24	25・26	22・24	22・23・24	20・21	19・22	23・26	19・20	23・24・25
鳴子	湯元	3・4	7・8	4・5	3・4	5・6	3・4	3・6	6・7	3・4	7・8	4・5	4・5
	上鳴子	7・8	9・12	6・9	7・8	7・8	5・8	7・8	10・11	5・8	9・13	6・9	6・9

上記の収集担当業者は『(有)鳳和環境管理センター』です。

申し込み手続き
の方法及び変更

◎初めて汲取りを申し込まれる方は、各総合支所の窓口又は(有)鳳和環境管理センターで手続きを行って下さい。

◎緊急を要する場合や汲取り希望月・回数を変更する場合に於いては(有)鳳和環境管理センターにお早めにご連絡お願い致します。

■天候・交通状況などにより多少日程は前後する場合があります。

申し込み先
(お問い合わせ)

〒989-6711
大崎市鳴子温泉字入沢134-73
(有)鳳和環境管理センター
電話・FAX 83-4647

受付:月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始を除く)
午前8時～午後4時30分